

第1章

大切な命と暮らしを守るまち すずか

◆第1章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
01 市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	011 危機管理体制の充実	0111 危機対策の充実
	012 市民の危機管理意識の醸成	0121 災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上
02 災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	021 防災力・減災力の向上	0211 市民の防災力・減災力の向上
		0212 地域の防災力・減災力の向上
		0213 行政の防災力・減災力の向上
	022 消防力の向上と施設などの整備の推進	0221 消防体制の強化
		0222 火災予防の推進
		0223 救急体制の強化
03 交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	031 交通事故対策の推進	0311 交通安全に関する啓発・教育の推進
		0312 交通安全施設の整備推進
04 地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	041 防犯環境づくりの推進	0411 防犯に関する啓発の推進
		0412 防犯設備の設置推進

※ 単位施策番号の見方

【例】 0 1 1 1

1・2桁目：「めざすべき都市の状態」の番号

3 桁 目：「めざすべき都市の状態」の中の施策番号

4 桁 目：「施策」の中の単位施策番号

めざすべき都市の状態〇1

「市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること」

■成果指標1：不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合

策定時 (2015年度)	64.2%	目標値 (2023年度)	95.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

国際情勢や社会環境の変化に伴い、私たちの周りでは、自然災害だけではなく、大規模なテロや事故など様々な危機の発生が懸念されています。

このような中、市民の生命、身体及び財産を守るため、本市における危機管理体制の更なる充実が望まれています。

また、本市では、これらの危機に際し、市民が複数の情報媒体から容易に情報を収集し、迅速な初期行動を取ることができるよう、情報発信を行っています。

将来展望を踏まえた課題

国際情勢や社会環境がますます変化していく中で、本市の危機管理体制を絶えず見直し、様々な危機に対して適切に対処できるよう、その体制を充実させていく必要があります。

また、近年は、インターネットを利用した情報伝達手段が広がりを見せており、このような媒体を利用して、幅広く詳細な情報を求める市民が増えてきています。

市民ニーズに応じた情報伝達の手法を研究し、より効率的な情報提供のあり方を考え、見直しをする必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民の大切な命と暮らしを守るために、迅速かつ適切な応急活動ができるよう、より一層、本市の危機管理体制の充実を図ります。

併せて、不測の事態に対処するため、各種の情報伝達手段を用いて、市民へ正確な情報を提供できる体制とします。

施策－０１１：危機管理体制の充実

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

武力攻撃事態など、緊急処理事態及び危機事案に対して、市民の生命、身体及び財産を守るための訓練などを実施し、危機管理体制の充実を図ります。

◇単位施策－０１１１：危機対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目 的		国民保護事案や危機事案※ ¹ 発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、危機管理体制を強化します。		
概 要		・国民保護計画※²に基づいて、迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行います。 ・国民保護に関する市民の理解を深めるために、広報及び啓発活動を行います。 ・「危機事案」に係る個別対応マニュアルに基づいて、予防や迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行い、行政の対応を検証して、各マニュアルの見直しを行います。 ・職員メールによる情報伝達訓練（安否確認）を実施し、職員の迅速な参集及び活動ができる体制とします。		
成果指標	指標名	職員メール訓練の回答率 （育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く）	目標値 （2023年度）	100%
	指標設定理由	行政の迅速かつ円滑な危機対応への意識の醸成につながるため。	現状値 （2019年度）	93.6% （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

※¹ 危機事案…「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急処理事態」を除いた危機のこと。□ 蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、上水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなどを想定。

※² 国民保護計画…「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、外国からの武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模テロなど）に際して、迅速かつ的確に国民を保護するため、国民保護措置の実施体制、避難や救援に関する事項、平素から備えておくべき事項などが定められている計画のこと。

施策－０１２：市民の危機管理意識の醸成

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報化など，社会の変化に応じて，多様な情報伝達手段を運用します。また，市民の自助及び共助を促進するため，これら情報伝達手段の普及に向けた取組を進め，市民の危機管理意識の向上を図ります。

◇単位施策－０１２１：災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		不測の事態の時に必要な情報を提供できるよう，市民が複数の情報取得手段を確保することを促進します。		
概 要		・市民一人ひとりが，災害や事件，事故などにおいて，情報を取得できるよう，情報伝達媒体の調査研究を行い，よりよい情報発信手段の充実を図ります。 ・不測の事態に際し，市民が必要な情報を取得できるよう，平時から市広報紙，ホームページなどで情報伝達手段を周知し，市民の危機管理意識の向上を図ります。		
成 果 指 標	指標名	広報などにおいて，情報伝達に関する周知を行う回数（累計）	目標値 （2023年度）	12回
	指標設定理由	広報などにおいて，さまざまな情報伝達に関する周知を行うことは，市民一人ひとりが，それぞれに応じた情報取得手段を選択することにつながるため。	現状値 （2019年度）	3回 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態〇2

「災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること」

■成果指標1：災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合

策定時 (2015年度)	49.0%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数

策定時 (2015年度)	19,098人 (2014年度)	目標値 (2023年度)	23,000人
-----------------	---------------------	-----------------	---------

現 状 認 識

自分の命は自分で守るという「自助」の取組や、地域で助け合う「共助」の取組が、大規模災害時には非常に重要であると改めて認識されており、本市では「自助・共助」の防災力及び減災力を高めるため、個人、地域などの支援に取り組んでいます。

また、甚大な被害の発生が予測される南海トラフ地震や、気候変動の影響により、毎年のように発生する風水害など様々な災害に適切に対処できるよう、「公助」として防災体制及び消防体制の整備を拡充しています。

なお、火災件数は、緩やかな減少傾向で推移し建物火災が火災全体の約半数を占めています。また、救急件数は、高齢者人口の増加に伴い、救急需要が年々増加しています。

将来展望を踏まえた課題

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震による被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、食料の備蓄や防火の備えなど、市民や企業が行う「自助・共助」の取組をより一層促進します。

また、大規模地震、豪雨災害、市街地における大規模火災など、複雑化、多様化する災害に適切に対応していくために、限られた人的、財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な防災体制及び消防体制を確立していく必要があります。

行政の使命（ミッション）

防災力、減災力の向上に向けて、市民や地域の防災力を高めるとともに、様々な災害に適切に対応できるよう防災体制及び消防体制を強化し、「自助・共助」と「公助」が連携できる体制づくりを推進します。

また、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、防災施設及び消防施設の整備を計画的に進めるとともに、設備や人員配置などの充実強化を図ります。

施策－０２１：防災力・減災力の向上

－担当部：危機管理部，都市整備部－

【施策の概要】

防災体制の強化や防災関係施設などの整備を推進し，災害対応力の強化を図ります。
また，市民，企業などを対象とした講演会や研修会，訓練などを行い，「自助・共助」の取組を促進，支援することにより，本市の防災力及び減災力の向上を図ります。

◇単位施策－０２１１：市民の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課，建築指導課－

目 的		市民一人ひとりが災害に備えた事前の取組ができるよう，自分や家族を守るための「自助」の取組を促進します。		
概 要		・市民に対して，大規模地震による家屋倒壊の危険性を認識してもらうため，木造住宅の耐震診断を促進します。 ・家屋倒壊の危険性があると判断された住宅に対し，耐震補強工事などの支援を行います。 ・大規模地震による被害を軽減するため，災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策を講じる支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	鈴鹿市における住宅の耐震化率	目標値 (2023年度)	95.0%
	指標設定理由	住宅の耐震化率の向上は，大規模地震に備えて市民の自助による取組が進んでいることを示すこととなるため。	現状値 (2019年度)	88.2% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市耐震改修促進計画		

◇単位施策－０２１２：地域の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		近所や地域の方々が協力して助け合う、「共助」を促進するため、地域において迅速な防災活動が行える環境づくりを進めます。		
概 要		・地域ごとの災害特性や、人口や年齢構成などの諸条件に沿った地区防災計画の策定や、大規模災害の発生時に収容避難所を地域で運営するための避難所運営マニュアルの策定を支援します。 ・地域防災の中核となる自主防災組織の活動や防災士の資格取得を支援します。 ・自助、共助及び公助が連携できる防災体制づくりに取り組みます。 ・災害時における被害の軽減を図るため、地域の集会などで災害時の備えや行動について啓発します。		
成 果 指 標	指標名	地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	目標値 （2023年度）	14件
	指標設定理由	地区防災計画などの策定が進むことにより、地域の防災力が高まり、災害による被害の軽減につながるため。	現状値 （2019年度）	3件 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２１３：行政の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		市民の避難行動や避難生活に対する安心感を高めるため、避難場所の整備を図り、被災者などの緊急避難や生活の場を確保します。		
概 要		・ 鈴鹿市地域防災計画などに基づいて、迅速な活動体制を構築するとともに、防災関連施設などを整備して防災体制の強化を図ります。 ・ 住居を失った避難者や帰宅困難者が、一定期間生活できるよう、収容避難所の整備方針に基づき、計画的に避難生活に必要な設備の整備や物資の備蓄などに取り組みます。 ・ 民間の津波避難ビルの指定拡大を図ります。		
成 果 指 標	指標名	津波避難ビルの指定箇所数（累計）	目標値 （2023年度）	33箇所
	指標設定理由	津波からの避難場所が増加することは、津波被害の軽減につながるため。	現状値 （2019年度）	28箇所 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画				

施策－０２２：消防力の向上と施設などの整備の推進

－担当部：消防本部－

【施策の概要】

複雑多様化する火災や救急などの事案に対する活動を充実、強化するとともに、現場到着時間の短縮を図るため、施設、設備、人員などの消防・救急体制を整備します。

また、火災予防を推進し、火災による被害の軽減を図るとともに、地域の消防体制を強化するため、消防水利や消防団の施設、設備の充実を図ります。

さらに、消防署、消防団などが連携を強化し、地域が一丸となって防災に取り組むことにより、市民の自助・共助意識の向上と防災体制の強化を図ります。

◇単位施策－０２２１：消防体制の強化

－担当課：消防課，消防総務課，中央消防署，南消防署，
情報指令課－

目 的		社会情勢の変化と複雑多様化・大規模化する火災や災害に適應するため、火災・救助体制の充実強化と、地域防災力の向上を図り、市民一人ひとりの安心感を高めます。		
概 要		・火災や救助事案による人的、物的被害の軽減を図ります。 ・緊急通報を迅速かつ的確に把握し速やかな出動指令を行います。 ・現場到着時間の短縮を図り、迅速な消火、救助を行います。 ・消防団員の確保など消防団活動の充実強化を図ります。 ・消防署及び消防団の施設、設備などの整備を推進します。 ・各種研修、訓練を実施することにより消防職員、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。 ・大規模地震などに対応するため、消防水利の整備を図ります。 ・消防署、消防団などが連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。 ・広域的な消防の連携・協力による消防力の向上を図ります。		
成 果 指 標	指標名	建物火災の通報から放水までの平均所要時間	目標値 (2023年度)	8分00秒
	指標設定理由	建物火災の通報から放水までの平均所要時間を短縮することは、早期消火、延焼防止につながり、火災による被害の軽減が図れるため。	現状値 (2019年度)	10分04秒 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２２２：火災予防の推進

－担当課：予防課－

目 的		市民が火災に対する不安を感じることなく，安心して生活できるように火災予防の取組を推進します。		
概 要		・ 防火対象物の安全管理を図るため，事業所などの防火管理者への指導充実と自主防災管理を確立し，大規模災害に必要な消防訓練の実施を推進します。 ・ 災害発生時の被害の軽減を図るため，防火対象物及び危険物施設の立入検査を強化し，火災の予防を推進します。 ・ 火災による被害の軽減を図るため，市民による住宅火災の予防を促進します。		
成 果 指 標	指標名	事業所などが実施した消防訓練回数	目標値 (2023年度)	1,200回
	指標設定理由	事業所などにおいて消防訓練回数が増えることは，火災などの災害時に避難誘導，初期消火などが円滑に行われることにつながり，人的，物的被害の軽減が図れるため。	現状値 (2019年度)	1,042回 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２２３：救急体制の強化

－担当課：消防課，中央消防署，南消防署－

目 的		社会情勢の変化と救急件数の増加や救急業務の高度化に適應するため，救急体制を充実強化し，救命率を向上します。		
概 要		・救急現場における傷病者に対し，適切な応急処置を実施し，医療機関へ搬送します。 ・救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を実施します。 ・設備，装備の充実を図ります。 ・救命講習受講者の拡大を図るとともに，大規模災害時などに地域で対応できる人材の育成を推進します。 ・救急車の適正利用の啓発を推進します。 ・口頭指導プロトコル※の適正運用を図ります。		
成 果 指 標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	目標値 (2023年度)	60.0%
	指標設定理由	救急現場における市民による救命処置（人工呼吸・心臓マッサージ・AED）実施率の上昇は，救命率の向上につながるため。	現状値 (2019年度)	52.3% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※口頭指導プロトコル… 119番通報時に症状などにより心肺蘇生法などの応急手当が必要な場合に口頭指導の手順を示したもの。

めざすべき都市の状態〇3

「交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと」

■成果指標1：交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合

策定時 (2015年度)	73.9%	目標値 (2023年度)	90.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数

策定時 (2015年度)	4.08件 (2014年)	目標値 (2023年度)	2.85件
-----------------	------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

警察署や交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、交通安全啓発に取り組んできたことや、保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者（65歳以上）、企業などを対象とした交通安全教室を継続的に実施してきたこと、また、交通工学※の進展などによって、市内の人身事故件数は減少傾向にあります。しかし、高齢者が加害者や被害者となる人身事故は近年、横ばい傾向にあり、交通事故総件数も6,000件を超えて横ばい状態が続いています。また近年、交通事故死者数が3年連続で増加するとともに、高齢者の死者数も年々増えています。

将来展望を踏まえた課題

交通安全教育は、対象者の理解度に合わせて低年齢から実施することが効果的であることから、幼児期からの継続的な交通安全教室などを実施することが求められます。

また、交通安全教室などを実施することで、これまで以上に、高齢歩行者などの事故防止と、高齢運転者による事故防止に力を入れる必要があります。

さらに、交差点や通学路などでは、高齢者や子どもが犠牲となる事故が数多く発生しているため、危険箇所の洗い出しと、状況に応じた効果のある交通事故対策を図ることが課題となっています。

行政の使命（ミッション）

幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全マナーや交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故危険箇所の事故対策を進めるなど、ハード・ソフトの両面から取り組みます。

※交通工学…交通全般の問題に取り組む工学のこと。土木工学の一分野である。

施策－０３１：交通事故対策の推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

市民一人ひとりが交通事故をなくすための行動（活動）ができるよう，様々な啓発や教育を通して交通安全意識の向上を図るとともに，交通安全施設※の整備を推進して，交通事故を未然に防止します。

◇単位施策－０３１１：交通安全に関する啓発・教育の推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		交通安全思想の普及や交通マナーの向上のため，交通安全に関する各種活動を幅広く展開します。		
概 要		・ 幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を推進します。 ・ 関係機関と連携した街頭啓発活動を実施します。 ・ 交通事故分析などの調査研究を行います。		
成 果 指 標	指標名	高齢者の人身事故件数	目標値 (2023年)	140件
	指標設定理由	高齢者の人身事故件数が減少することは，高齢者をはじめ，市民の交通安全意識の向上が図られていることを示すため。	現状値 (2019年)	164件 (2018年)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市交通安全計画		

※交通安全施設…道路反射鏡，グリーン帯，道路照明灯，区画線，防護柵などのこと。

◇単位施策－０３１２：交通安全施設の整備推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		安全・安心かつ快適な交通社会の形成のため，道路交通環境の整備や交通事故対策の充実を図ります。		
概 要		・ 防護柵，道路反射鏡，道路照明灯，区画線，グリーン帯などの交通安全施設の整備及び維持管理を進めます。 ・ 危険箇所点検を実施します。		
成果指標	指標名	市内の交通事故死者数	目標値 (2023年)	4人
	指標設定理由	市内の交通事故死者数が減少することは，安全な交通環境が整備されていることを示すため。	現状値 (2019年)	11人 (2018年)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市交通安全計画		

めざすべき都市の状態〇４

「地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと」

■成果指標１：地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	12.3%	目標値 (2023年度)	20.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標２：市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数

策定時 (2015年度)	2.3件 (2014年)	目標値 (2023年度)	1.5件
-----------------	-----------------	-----------------	------

現 状 認 識

市内で発生する刑法犯認知件数は、2002（平成14）年以降、減少傾向にあるものの、県内市町の中で4番目に高い犯罪発生率となっています（2019（令和元）年6月末）。

また、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪をはじめとする、市民の犯罪などへの不安が依然として解消されていません。特に近年は、高齢者などを狙った振り込め詐欺や架空請求詐欺の電話やハガキなどが増えています。

将来展望を踏まえた課題

市民の犯罪などへの不安解消のためには、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と緊密に連携し、対策を推進する必要があります。一方、高齢化に伴い、地域を見守る活動への参加者が減少し、後継者不足に悩む地域が多くあり、地域における自主防犯ボランティアの育成が課題となっています。

また、市内で相次ぐ高齢者に対する特殊詐欺や、刑法犯の大きな割合を占める自転車盗や空き巣など、近年懸念される犯罪などに対する安全・安心を確保する必要があります。

さらに、市民の誰もが犯罪被害者などとなる可能性がある中で、犯罪被害者などへの支援体制の充実が求められています。

行政の使命（ミッション）

警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の整備を進め、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。

施策－０４１：防犯環境づくりの推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報提供の促進・自主防犯団体への支援や地域における啓発及び防犯設備の設置などを通じて、市民が安全に安心して暮らせる環境づくりを行います。

◇単位施策－０４１１：防犯に関する啓発の推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害に遭わないよう地域ぐるみで犯罪を防止する環境づくりを推進します。		
概 要		・地域の防犯力を向上させるため、自主防犯ボランティア団体の育成及び活動の活性化へ向けた支援を行います。 ・市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などと連携した街頭啓発活動を進めます。		
成 果 指 標	指標名	防犯団体結成数（累計）	目標値 （2023年度）	86団体
	指標設定 理由	地域に密着した防犯活動に携わる防犯団体結成数が増加することは、犯罪の防止及び市民の防犯意識の向上につながるため。	現状値 （2019年度）	76団体 （2018年度）
単位施策を推進 する個別計画				

◇単位施策－０４１２：防犯設備の設置推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		事件や犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて，防犯設備の充実を図ります。		
概 要		・自治会の従来型防犯灯からＬＥＤ型防犯灯への切替えを進めます。 ・駅周辺の自転車駐車場などへの防犯カメラの設置を進めます。		
成 果 指 標	指標名	人口１千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	目標値 （２０２３年）	５．８０件
	指標設定理由	刑法犯認知件数（犯罪率）の減少は，事件や犯罪のない安全で安心なまちの実現が図られていることを示すため。	現状値 （２０１９年）	７．７５件 （２０１８年）
単位施策を推進する個別計画				